

新しいこと始めてみませんか

# あなたのチカラでまちづくり

イベントやホールでの事業など、「自分のアイデアで新しい取り組みをやってみたい」。

市ではそんなあなたを応援する助成金・補助金制度を目的別で用意しています。各制度の概要を紹介しますので、詳しくは各担当へ問い合わせください。

※どの制度も事前に申請し、助成の決定を受けてから事業を開始する必要があります。

## みなさんがやってみたいことは？

- ◆特産品の開発研究
- ◆市民生活の向上、国内・国際交流、農業・産業振興、スポーツ、広域連携事業
- ◆観光振興の催事
- ◆生涯学習・後継者育成などの人材育成事業

広く市民を対象とした文化芸術の振興に寄与する事業

- ◆自主的な創作発表
- ◆自主的な鑑賞提供
- ◆文化振興に関する講演会、研究会、展示会など

- ◆市民5人以上で構成されるグループやサークルが、参加者を一般募集して行う活動

### まちづくり推進事業助成金

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。

#### ◆助成の条件

- ・1事業につき原則1回
- ・他の市補助金対象事業になっていないこと
- ・同一申請者は、同一年度内に1回

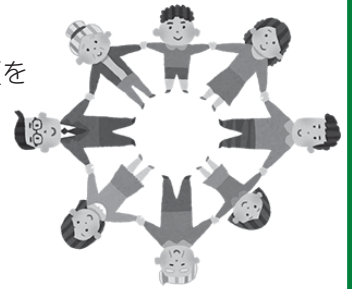
#### ◆助成限度額

助成対象経費総額の2分の1以内で次の額を上限とし、予算の範囲内で助成

- ・開発研究……………20万円
- ・イベント関連……………20万円
- ・人材育成……………10万円

#### ◆問い合わせ

企画課企画調整係（名寄庁舎3階） ☎01654③2111(内線3311)



### 文化芸術振興助成金

市内に住所や文化芸術活動等の本拠地がある個人や団体が行う事業に対し、費用の一部を助成します。

#### ◆対象（広く市民を対象とし、文化芸術の振興に寄与する事業）

- ・自主的な創作発表事業または鑑賞提供事業
- ・文化振興に関する講演会、研究会、展示会など
- ※営利事業、政治・宗教に関する事業、特定の会員に限定する事業などは対象外です。

#### ◆助成の条件

- ・同一申請者は、同一年度内に1回
- ※2年度目からは助成額を制限する場合があります。

#### ◆助成限度額

助成対象経費総額の2分の1以内で50万円を上限とし、予算の範囲内で助成  
※助成対象経費は、他の補助金や入場料、広告料、これらに類する収入金を控除した額です。

#### ◆問い合わせ

生涯学習課生涯学習係（市民文化センター） ☎01654②2218



### ジャックの豆事業助成金

市民5人以上で構成されるサークルなどが参加者を一般募集して行う活動に対し、費用の一部を助成します。

#### ◆助成の条件

- ・一つの活動を継続して行う場合は5回まで
- ・同一団体は、同一年度内に1回
- ・助成は3年間まで

※助成を受けていない期間が3年を経過した後は特例があります。

#### ◆助成限度額

助成対象経費総額の2分の1以内で2万円を上限とし、予算の範囲内で助成

#### ◆問い合わせ

生涯学習課生涯学習係（市民文化センター） ☎01654②2218

